

平成 18 年度監査の結果（第 1 回）  
に関する報告に基づき丸亀市長等  
が講じた措置の通知内容

平成 19 年 5 月

丸 亀 市 監 査 委 員

丸亀市監査委員公表第 10 号

地方自治法第 199 条第 12 項の規定により、監査の結果に関する報告に基づき丸亀市長等が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

平成 19 年 5 月 1 日

丸亀市監査委員 大岡 正典  
同 高橋 等

- 1 措置を講じた部局  
丸亀市長  
丸亀市教育委員会
- 2 監査実施日及び監査の種類  
平成 18 年 7 月 24 日から平成 18 年 11 月 24 日まで  
定期監査
- 3 監査の結果に関する報告の提出日  
平成 19 年 1 月 24 日
- 4 措置通知年月日  
平成 19 年 4 月 20 日付け
- 5 指摘事項及び講じた措置の内容  
下記のとおり

目 次

指摘事項、意見及び講じた措置の通知内容について（監査結果の指摘事項及び意見順）

指摘事項

各課共通	企画財政部（企画課）	1
個 別	生活環境部（市民課、環境課）	2
個 別	都市整備部（河川公園課）	2
個 別	教育部（総務課・教育研究所・学校教育課）	3
個 別	飯山総合市民センター（総務課）	3

意 見

各課共通	企画財政部（企画課）	4 ~ 5
個 別	生活環境部（生活課、人権課）	5
個 別	産業部（農林水産課）	6
個 別	都市整備部（住宅課）	6

平成18年度監査の結果に関する報告(第1回)に対する講じた措置の内容について

1. 指摘事項

企画財政部 企画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	各課 共通	返還金が生じた場合、その多くが支出負担行為を減額して歳出に戻入しているが、歳出への戻入は地方自治法施行令第159条の規定による歳出の誤払又は過渡しの場合であり、運営補助金など確定額として交付されたものの返還金については歳入で受け入れるべきであるので、統一した処理をすること。	委託料については、計画変更等により額に変更が生じる場合は、直ちに支出負担行為額の変更を行い戻入する。しかし、事業執行後に生じた残額については歳入とする。 補助金については、平成19年度より全て概算払いとする。したがって年度内(3月31日まで)に精算し、生じた残額は精算戻入とする。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)
指摘	各課 共通	支出命令は当該支出負担行為が法令又は予算に違反していないこと及び当該支出負担行為に係る債務が確定していることを確認したうえでなければ支出することができないことから、前金払又は概算払で支払う場合は、契約書に「前金払」又は「概算払」による支払である旨を明記するとともに支出命令書の支出区分においても「前金払」又は「概算払」と記載すること。	「通常払」以外による支出については、契約書に「前金払」又は「概算払」による支払である旨を明記するとともに、支出命令書の支出区分においても「通常払」とあるのを「前金払」又は「概算払」と見え消し表記し、支出方法を明確にする。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)
指摘	各課 共通	地方自治法第167条の2第1項第3号を適用した随意契約において、契約規則第27条第2項に規定されている発注の見通し、契約前情報、契約後情報の公表の欠落が見受けられるので、規則に沿った事務手続きをすること。	地方自治法第167条の2第1項第3号を適用し随意契約する場合においては、「発注の見通し」「契約前情報」「契約後情報」の公表及びその公表内容を負担行為決議書に添付することを徹底いたしたい。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)
指摘	各課 共通	委任状により見積権限を受任者に委任した場合には、委任者は見積を行う権限を失し、受任者の責任において見積することとなるので、見積書には代理人の記名押印を求めること。	見積書提出依頼に際して、関係者への事前説明を徹底いたしたい。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)

生活環境部 市民課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	火葬業務委託契約において、契約書に基づく仕様書では従事員は4名体制となっているが、4月から5月にかけて3名体制で業務を行っており、会計規則第44条に基づいた支出の内容が法令又は契約に違反する事実がないかどうかの確認をせずに減額支払を行っている。このような場合は、変更契約を締結し、変更した契約内容に基づいた支払をすること。	減額の内容に沿った変更契約を締結した。今後は、注意してまいりたい。

生活環境部 環境課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	青ノ山墓地公園等清掃管理業務委託において、変更契約で契約金額を増額しているが、増額部分を含めた支払いの時期及び支払額も変更して、契約内容に基づいた支払をすること。	変更契約における増額部分についても、毎月の就業表を確認のうえ支払時期及び支払額は契約に基づき適切に財務処理を行っています。今後は契約内容を十分精査し、契約を締結します。

都市整備部 河川公園課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	蓬萊海浜公園ほか除草等業務委託において、契約では4回の分割払いとなっているが、実際の支払いは3回の出来高払により支払っている。契約内容に基づく支払いとなるよう改めること。	契約の相手方と協議し合意のうえ、契約書の支払い回数を4回から3回に訂正した。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	パソコンの賃貸借契約について、平成 17 年度から平成 22 年度までの長期継続契約を締結しているが、当該契約条項中に「翌年度以降において歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、本契約を解除する」旨の条件が付されていないので、明確に記載すること。	契約の相手方と本契約の条件付解除条項の付記について協議を行っているが、契約の解除に伴う損害賠償責任を提起され合意に至っていない。本契約は三者による契約であり、それぞれに引続き理解を求めていきたい。
指摘	個別	小学校等の警備委託について、前金払をしているが、前金払をしなければ事業に支障をきたす場合に前金払ができることとなっているので、安易に前金払をしないこと。	地方自治法及び丸亀市会計規則の趣旨に則り、前金払の支出に当たっては、指摘どおり必要最小限度の運用に努めていきたい。
指摘	個別	生徒指導資料収集作成委託について、目的外流用を防止するためにも委託の内容を明確にすること。	本事業は各中学校における啓発用資料作成を目的としたものであり、事業の趣旨徹底を図り、委託料の適正運用に努めていきたい。
指摘	個別	私学振興補助金について、補助目的を明確にし、補助目的に応じた実績報告書の提出を求めること。	事務費、慶弔費等の本来当該団体の自己財源で賄う経費と補助対象とすべき経費を明確にし、補助の目的を理解してもらうとともに、実績報告書の提出に当たっても収支決算書に併せ使途経費の内訳書の添付を求めていきたい。

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
指摘	個別	事務用機器のリース契約について、旧町時代の覚書により毎年の単年度契約を行っているが、債務負担行為の議決を得ていることから、リース期間に応じた契約を締結すること。	平成 19 年度からはリース期間に応じた契約を締結することとした。

## 2.意見

企画財政部 企画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	各課 共通	業者が作成した契約書により契約する場合は、市側が不利な契約内容となっている事例が見受けられるので、丸亀市契約規則第 29 条で規定する契約書に記載すべき項目及びその記載する内容については、支払方法や裁判所管轄など公文例規程に照らし合わせ十分チェックしていただきたい。	契約に当たっては、丸亀市契約規則に定めるところの契約書への記載事項を確認し、個々の業務内容に応じた契約内容とするよう、またその内容が市にとって不利なものにならないよう留意いただきたい。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)
意見	各課 共通	支出負担行為は、施行決定決裁により決定された内容が法令又は予算に違反していないことの確認を行う重要な事務であり、支出負担行為決裁権者が副課長となっているものを課長権限に改めるとともに支出負担行為を収入役部門に事前協議を行うよう職務権限規程の見直しを行っていただきたい。	支出負担行為に先立ち行われる施行決定は、各種施策の施行前の意思決定段階を重視するものであり、内容が法令又は予算に違反していないことの確認は施行決定の際に十分行われていると認識している。行政運営の適正化、効率化、統合化を図る上からも、支出負担行為決裁権者については、現状のままをいただきたい。 また支出負担行為の収入役部門への事前協議について、支出負担行為の全てを収入役部門への事前協議とすることは、収入役部門における事務量の増大が懸念される。しかし支出命令時の会計課審査において契約内容に不備が見られることを考慮し、契約事務に関する研修の徹底を図ってまいりたい。
意見	各課 共通	各施設の指定管理委託において、平成 17 年 12 月議会において債務負担行為の議決を経て契約を締結しているが、指定管理に伴う準備が必要であることから、債務負担行為の議決後速やかに契約を締結するようにしていただきたい。	今後、指定管理者制度の導入に係る全体的なスケジュールの見直しを行い、債務負担行為の議決後、早期に協定(契約)を締結いただきたい。
意見	各課 共通	単価契約においては、決裁権者が支出負担行為額を確認できるように単価、数量等の明細を支出負担行為決議書に記載するか又は別紙に記載して添付していただきたい。	支出負担行為決議書作成時において、同決議書への単価、数量等の明細の記載、あるいは確認に必要な書類の添付について徹底いただきたい。 (総務担当者会議確認事項として全庁周知)

企画財政部 企画課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	各課 共通	契約等により毎月又は定期の支払額が確定している場合は、支出負担行為決議書の作成時に毎月又は定期の支払額を同決議書に全て記載しておくようにしていただきたい。	支出負担行為決議書作成時に、毎月又は定期の支払額を支出負担行為決議書に全て記載することを徹底いたしたい。 (総務担当者会議確認事項とし全庁周知)
意見	各課 共通	運営補助金について、市の被補助団体から他の団体に補助することの可否について検討していただきたい。	好ましくないため、改善いたしたい。
意見	各課 共通	同一業務については、地域で纏めるとか部内の施設を纏めるなど委託する業務規模を拡大するか、又は長期契約することにより経費の削減を図ることについて検討していただきたい。	委託業務内容に応じて、とりまとめることが可能なもの、あるいはそのことにより経費節減が図られるものについて、各部内で調整いたしたい。

生活環境部 生活課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	地区コミュニティ運営助成金について、事業内容を精査して必要な額を助成するよう改めていただきたい。	今後、さらに事業内容の精査に努めるとともに、助成金の算定方法についても検討していきたい。

生活環境部 人権課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	啓発用広報作成配布業務委託契約において、毎年残余金については返還しているようであるが、契約書に「残余金が生じた場合は返還する」旨の記載をしていただきたい。	次年度の契約からはその旨を記載して、契約締結いたしたい。

## 産業部 農林水産課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	補助金を交付している団体において、多額の繰越金を保有している団体が見受けられるので、返還若しくは予算執行時において減額交付することについて、検討していただきたい。	補助金を交付している団体のうち、多額の繰越金を保有している団体への補助金の交付については、今年度の予算執行時において減額して執行したが、今後は団体の決算内容を精査したうえで、返還若しくは予算執行時において更に減額することとした。

## 都市整備部 住宅課

区分		監査の結果(指摘事項及び意見)	講じた措置及び対応状況
意見	個別	市営住宅の使用料は民法の適用を受ける私法上の債権であり、債権者の時効の援用が無い場合は地方自治法第96条第1項第10号の規定により1件ごとに議会の議決を得るか、若しくは債権を放棄する旨の条例を制定するかなどにより債権の放棄について検討していただきたい。	市営住宅使用料については、丸亀市営住宅設置及び管理条例第6条第5号の規定に基づき、市営住宅入居資格の一つとして、使用料未納者の滞納の履歴を把握しておく必要があると考える。また、未納者の債権放棄については、今後徴収の見込みがあるか否かの判断により行うべきものであるが、その線引きも通り一遍等にかず、公平性に欠けるため、危惧している。よって、今後においては、より一層滞納整理を強化し、滞納額の増加防止に努めてまいりたい。